

肉用牛肥育経営安定交付金制度

登録生産者の皆さんへ

令和5年11月販売肥育牛の牛マルキン交付金単価(概算払)が下表のとおり公表されました。生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定交付金制度の意義と実状をご理解いただきご協力をお願いいたします。

1頭あたり(令和5年11月販売牛)

(単位:円/頭)

肉用牛肥育経営安定交付金制度	肉専用種 (静岡県)	交雑種	乳用種
標準的販売価格 (A)	1,212,023	717,137	472,765
うち 主産物価格 $a \times b$	1,198,050	708,292	465,593
枝肉市場価格(円/kg) a	2,282	1,378	1,051
枝肉重量(kg) b	525	514	443
標準的生産費 (B)	1,286,822	735,815	457,816
うち もと畜費	704,510	293,521	112,036
うち 飼料費	394,739	345,112	270,827
うち 労働費	88,326	37,029	21,299
差額(C) = (A) - (B)	△74,799	△18,678	14,949
交付金単価 (D) = (C) × 0.9	67,319.1	16,810.2	—
暫定交付金単価(概算払)(D) - 7,000	60,319.1	9,810.2	—

※パソコン・スマートフォンから詳細が確認できます

alic 牛マルキン 交付金単価

URL : <https://www.alic.go.jp/>

もと畜費は種類により肥育期間が異なることから
肉専用種は21か月前、交雑種は18か月前、
乳用種は13か月前の肉用子牛価格を採用